

記者発表資料
平成23年4月7日
教育庁総務課
担当：企画広報調整班 022-211-3614
教育庁義務教育課
担当：指導班 022-211-3645
保健福祉部子育て支援課
担当：子ども・家庭支援班 022-211-2531

被災した児童生徒等に対する取材について（再度のお願い）

既に被災者の心情に配慮した取材を行っていただいていることとは思いますが、被災者の心身の回復のために、十分な配慮が不可欠であり、また被災した児童生徒のトラウマ（心的外傷）も懸念されます。

改めて以下の点に留意した対応をお願いいたします。

■ 留意していただきたいこと

学校の再開に当たり、学校及び児童生徒への取材が増え、一部、加熱した取材とならないか心配しているところです。

取材に当たりましては、学校長や避難所等の管理者の許可を受けるとともに、学校活動の支障とならないように十分にご配慮をお願いいたします。

特に児童生徒への取材に当たりましては、津波や地震、あるいは亡くなった近親者や友人等を直接思い起こさせるような質問、取材の強要や執拗な質問など負担を強いるような行為は厳に慎み、秩序ある取材を行っていただきますようお願いいたします。